

豊かさと
誇れる日野を
次世代に

市民とともにつくりあげた

日野市
まちづくり
マスタープラン
2001-2020

日野市まちづくりマスタープラン 2001-2020

平成15年10月 日野市

日野市まちづくりマスタープランの 策定にあたって

日野市まちづくりマスタープランは、地域の声に基づき、地域に密着したプランでなければなりません。そのため市民一人ひとりのご提案を大切にし、十分な時間をかけて議論を重ね、策定を進めてきました。このマスタープランは、2020年を目標として、日野市の将来像を市民の皆様と共有するとともにその実現に向けて協働によるまちづくりを進めていく指針となるものです。

日野市の将来像は、「ともに創りあげる 住みいい・ここちいい・いきいきのまち 日野」です。この将来像を実現するためには、豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産を次の世代へしっかり引き継がなければなりません。私たちの暮らしを支える道路、公園、住宅などを適切に配置し、日野の産業を活性化させ、新たな仕事を創り出す環境も整えてゆくべきです。また、これらを支えるための仕組みづくりについてもまちづくり条例の制定に向け進めてまいります。

今後も市民の皆様との協働によるまちづくりにより日野市を魅力あるまちにしていきたいと思っております。

マスタープランの策定にあたり、市民まちづくり会議や地域まちづくり広場のメンバーの皆様をはじめ、意見交換会でご意見をお寄せくださいました市内各企業の皆様及び関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成15年（2003年）10月

日野市長

馬場 弘融





豊かさと誇れる日野を次世代に 永遠に繋ぐバトンのリレー

行政においては、都市計画法をもとに、都市計画審議会や議会を経て、都市計画に関する基本的な方針が定められます。

これが今回、本市において策定された「まちづくりマスタープラン」です。

本計画策定にあたっては、市民まちづくり会議や地域まちづくり広場、まちづくりの情報交換・意見交換の場である「わつつ」など多様な市民参画の場により、約4年間、延べ約1,700人の日野人のさまざまな知恵を積みあげて計画をつくりあげました。

日野市は、この多くの日野人の知恵が結集されたまちづくりマスタープランをもとに、ある時は目標として、ある時は議論の手がかりとして、市民と市の協働により、まちづくりを進めていきます。

本計画は現時点でつくり、固定されてしまうものではなく、随時、付加・更新されながら存在し続けるものです。

付加・更新する時点で、日野の実態を踏まえて、評価・点検し、日野の行く末やたどるべき道筋を提案されるものです。

日野市は、豊かさと誇れる日野を次世代に継承していくため、本計画をもとに、永遠に続くまちづくりのバトンリレーを続けていきます。

目次

- 日野市まちづくりマスタープランの策定にあたって
- はじめに
- 目次
- 本書の構成

前提条件の整理 序 章 前提条件の整理

序-1	時代の要請	1
序-2	20世紀の都市計画	3
序-3	日野の空間的な特性と都市構造	7
序-4	日野に暮らす人々	15

第一部 日野のグランドデザイン 第Ⅰ章 基本的な姿勢

I-1	まちづくりマスタープランの位置づけと役割	17
I-2	計画の将来想定人口と目標年次	21

第Ⅱ章 まちづくりの基本理念

II-1	まちづくりの定義・目的・原則	23
II-2	まちづくりの責任と役割	24

第Ⅲ章 まちづくりマスタープランの基本方針

III-1	4つの基本方針	25
III-2	将来の都市空間の構造	37
III-3	まちづくりマスタープランを実現するための仕組み	43

第二部 都市計画マスタープラン 第Ⅳ章 全体構想

IV-1	土地利用基本計画	51
IV-2	まちづくり基本計画	71
IV-3	駅周辺まちづくり基本計画	136

第Ⅴ章 地域別構想(地域別まちづくり詳細計画)

V-1	地域別まちづくり詳細計画の位置づけと役割	157
V-2	地域別まちづくり詳細計画	158

第三部 今後の課題と展望 第Ⅵ章 今後のまちづくりの課題と展望

VI	今後のまちづくりの課題と展望	243
----	----------------	-----

資料編

1	市民まちづくり会議と地域まちづくり広場の足跡	247
2	まちづくりマスタープラン(案)完成フォーラムの記録	250
3	参加者名簿	254
4	用語の解説	256

■本書の構成

本書は、序章、資料編を除き、大きく三部構成となっています。

まちづくりマスタープラン

第一部 日野のグランドデザイン

ここでは、少なくとも5年、10年では変わらない、日野のまちづくりの基本理念と、日野市の将来の姿を描いています。

この日野のグランドデザインは、前提条件である社会動向・情勢、都市計画に関わる法制度などが大きく変化しない限り、ゆらぐものではありません。

大きな変化
にあわせた
見直し

都市計画に関わる法制度
社会動向・社会情勢

第二部 都市計画マスタープラン

日野のグランドデザイン※を実現化するための土地・建物利用のルールや整備方針を定めている「全体構想」と「地域別構想」の2つからなります。

全体構想

日野市全体の土地・建物利用のルールを定めた土地利用構想、9つのまちづくりのテーマで整備方針を定めた「まちづくり基本計画」、特定テーマとして重要視されている駅周辺の整備方針を示した「駅周辺まちづくり基本計画」が定められています。

地域別構想

日野市を8つの地域に区分し、地域の暮らし方の目標を定め、その暮らしを実現化する上で必要な宝モノや土地・建物利用のルールや整備方針が定められています。この地域別構想が基本となって、日野のグランドデザインと全体構想が策定されました。

この都市計画マスタープランは、地域の要請などから、必要に応じ柔軟に見直しを行っていきます。

充実化

必要に応じた柔軟な見直し

地域の要請

充実化

第三部 今後の課題と展望

都市計画法や建築基準法などのまちづくりに関連する制度の活用や運用の方法、具体のまちづくり事業や建築活動をマスタープランに沿って誘導するまちづくり条例の制定など、実現のために、今後、とりくむべき課題を示しています。